

利子・保証料を市が全額補助

《新型コロナウイルス対策資金新設》

取扱期間 2020年4月14日～2021年3月31日

【主要要件】

- ☐ 砂川市において1年以上の営業実績があり、市税の滞納がない事業者(個人事業主含む)
- ☐ 業種が北海道信用保証協会の保証対象業種であること
- ☐ 新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上が前年同月と比較して**5%以上**減少していること

【貸付条件】

- ☐ 限度額 運転資金 500万円
- ☐ 償還期限 7年以内
- ☐ 利率 長期プライムレートと同率（固定金利）
- ☐ 保証 北海道信用保証協会の保証付き

【取扱金融機関/お申し込み先】

北洋銀行砂川支店、北海道銀行砂川支店、
北門信用金庫砂川支店、空知商工信用組合砂川支店

※市が直接融資を行う制度ではありません。取扱金融機関や信用保証協会の事前審査があります。